

平成30年度 第1回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成30年11月20日(火) 14時00分～15時30分
場 所 二宮町町民センター3Aクラブ室
出席者 井出委員(会長)、藤田委員(副会長)、山中委員、小口委員、相馬委員、
水島委員、加藤委員、小椋委員、林委員、石井委員、吉野委員
(欠席/山下委員、岡野委員)
事務局 神保子育て・健康課長、田嶋子育て・健康課子育て支援班長、砺波子育て・健
康課子育て支援班
傍聴者 0名

1 開会

2 委嘱状交付

事務局：委嘱状は今回新たに委員になられた3名に交付させていただく。選出母体から推薦された方で、残留期間で委員となっている方には、時間の都合上机上配付とさせていただきます。ご了承ください。

(村田町長より委嘱状の交付)

3 町長あいさつ

町 長：改めましてこんにちは。今日は子ども・子育て会議ということで、それぞれ皆さんお忙しいところお集まりいただき感謝する。担当から説明があったように、皆さんのお手元にある支援事業計画が31年度までということで、この次の32年度からの計画を作っている。今年度はいろいろ調査アンケートをとらせていただき、多くの保護者の皆さんの声を受け止めて、現実に近い生の計画を作ってそれを一步一步進めてまいりたいと思う。今の時代、保育の義務化ということも言われており、働く方も増えているので、保育のニーズも増えていると思う。その中で子どもが二宮町の中でいきいきと楽しく育っていき、それをしっかり大人としてサポートしていきたいと思う。是非いろいろなご意見をそれぞれの立場中で言っていただきたい。今日、またいろいろと今の民間事業者の動き等も説明があると思う。二宮町も、今年の4月から大磯町と協力して病児保育がようやく始まったりということで、一步一步皆さんのニーズにも応えていっている。この計画を作っていただいたらしっかり実行していきたいと思う。是非よろしく願いしたい。

事務局：注意事項として、こちらの会議は記録のため録音し、会議録として後ほどホームページで公開することをご了承いただきたい。

4 自己紹介

5 副会長の選出

二宮町子ども・子育て会議条例第5条により会長及び副会長を選出。

事務局：今年度は委嘱期間2年目任期中のため、会長は引き続き井出様に、副会長は昨年度までお願いしていた先生の異動により、替わって藤田教頭先生にお願いしたい。
(異議なし)

事務局：井出会長よりごあいさつをお願いしたい。

会 長：特に今日の会議では、二宮町のこれからの子育て支援事業について、いろいろご意見を伺いたいということで、皆様よろしくお願いしたい。

事務局：町長は他の公務のため退席させていただく。

会議の公開・傍聴について

二宮町付属機関等が開催する会議の公開に関する要綱により本日の会議は公開にしたい。

(異議なし、傍聴希望なし)

事務局：配付資料の確認

次第、名簿、資料1、資料2、資料3、資料4。

アンケート調査について資料5、6。

資料6の修正版、次回日程調整について机上配付。

6 議題

(1) 子ども・子育て会議の運営について

資料1、資料2に基づき事務局より説明。

(質疑なし)

(2) 第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画について

資料3、資料4に基づき事務局より説明。

会 長：資料4についてご意見はあるか。

委 員：就学前児童のいる世帯800世帯という数だが、事業計画で見ると0歳から5歳就学前児童は900人前後と承知している。おおよそ100%と考えてよいか。

事務局：こちらでは1200人と把握している。1200人のうち800世帯である。

委 員：全体の8~9割と考えてよいか。

事務局：8割程度と考えてよい。

会 長：なるべく多くのご回答をいただきたいと思う。他にあるか。

(特になし)

資料5、資料6に基づき事務局より説明。

会 長：中に黒い枠で書かれているところその都度項目変更になっている部分である。

委 員：就学前児童という言葉について、児童というのは一般的に小学生、それ未満は幼

児で違和感を覚える。また、提出期限について、短期間でもあり最後に小さく書かれているが、対象者が小さい子を抱えた親と考えるとどうかと思う。提出期限は大きく封筒にでも書いて、緊急性のあることを訴えないと出してもらえないのではないか。

事務局：1 ページ目をめくったところに大きく書かせていただいているが、封筒にも入れられるか検討したい。

委員：もらったらすぐに「いつまでに出さなければ」「大変大切なものだ」と思われるよう訴えなければいけない。回収できないと意味がない。

事務局：表紙にも入れられるか検討したい。

会長：せっかくアンケートをするならたくさんの方の回答をいただきたいと思う。他にお気づきの点はあるか。

委員：回収に関連して、大磯町では生活安全情報メールで「回収しますから何日までに出してください」と流れている。二宮町でも盛んにそういうかたちでメール等、いろいろな手段を使って回収率アップを図ってほしい。

会長：保護者の方の気持ちは掴みたい。最初のご質問の就学前児童という言葉遣いについては確認していただきたい。児童というと小学生のイメージが今までであった。未就学児とか、そこは事務局で確認していただきたい。

事務局：未就学児、未就学児童としている自治体はあるようだ。再度確認の上、問題なければ未就学児としたい。

事務局：0 歳から小学校に上がるまでの乳児と幼児を一括りにして児童としているのではないか。

委員：児ならいいが児童というのが違和感がある。

会長：ご確認いただきたい。「就学前のお子さん」というわけにいかないのか。

委員：町が公式に出すのだから誤りがあるかないかきちんと調べて正しいかたちで出してほしい。

委員：一番最後の「全ての子どもに良質な成育環境」というところ、書き手としてはもう少しスペースが欲しい。また、罫線の入らない真っ白な枠をもっと大きくとってもらったほうが自由に書きやすい。

会長：よろしくご検討いただきたい。他にお気づきの点はあるか。

(特になし)

最初の説明の中でお子さんの状況をうかがいながら 8 つの就労の型に分けるといいうのがあるが 8 つというのは具体的にどうなっているか。

事務局：フルタイム・パートタイムであるか等を把握し、母フルタイム・父フルタイム、母パートタイム・父フルタイムというふうにそれぞれ掛け合わせて家庭類型とする。他に無職やひとり親家庭、専業主婦(夫)であるかを把握し、掛け合わせて 8 種類の分類をすることによって家庭類型の集計を行う。

会 長：就学児童のほうのアンケートの修正版が出たが、修正箇所はどこか。

事務局：1 ページ問 2、生年月日を記入となっていたところ、学年を聞く形に変更。問 1 の選択肢 2「緑ヶ丘」を「緑が丘」に修正。選択肢の並びを縦から横に変更。修正前の問 8、問 9-1、問 9-2 は削除して詰めた。修正前の問 12-4 で修正版の 4 ページ問 8-4（1）母親（2）父親のところにそれぞれ「仕事を始めた後対象のお子さんは放課後をどのようにして過ごしていますか」という質問を加えた。修正前の問 13、問 14 は削除。修正版の 8 ページ問 13、放課後の時間の過ごし方の選択肢に放課後子ども教室や児童館が入っていたが実際には使っていないため省略した。大きな変更は以上である。

会 長：今回のほうがわかりやすく現実的になっている気がする。修正前のものはお返しするか、廃棄したほうが良いか。

事務局：本日終了後に机の上に置いていただき回収する。

委 員：問の番号を四角で囲んでいるものとそうでないものの意味は何か。

事務局：四角で囲んでいるものが国から示されている設問で、囲んでいないものはそれに付随する質問や町独自で聞いている質問である。

委 員：今の、設問番号が四角で囲んであったりなかったりすることは、回答する保護者にとっては違和感があると思うが。

事務局：今の段階では、資料としてわかりやすく四角で囲んでいるが、実際に出すときは枠は外す。

委 員：就学前の 14 ページ一番上、「5 歳未満の方は問 50 へ」とあるが間違いではないか。

事務局：ご指摘の通り、正しくは「問 26 へ」である。

委 員：15 ページ問 24、「問 25 または問 26 で」とあるが間違いではないか。

事務局：ご指摘の通り、正しくは「問 22 または問 23 で」である。また最終的に見直しをしてからお出しする。

会 長：他にあるか。

委 員：このアンケートが送られてきた人が、全戸ではなく自分の家庭が選ばれたものだとわかるようにはなっているのか。

事務局：ランダムだということは書いていないのでわかりづらいと思う。文章にそのことを加えてわかりやすくしたい。

委 員：アンケートが来なかった家庭は、パブリックコメントで意見することができるのか。

事務局：パブリックコメントで意見をすることはある。

委 員：パブリックコメントでアンケートをするのか。

事務局：アンケートはできないが、素案に対するご意見をいただくことはできる。

会 長：受け取った側のことを考えたご意見だと思うのでよろしくご検討願いたい。やはりできるだけ多く回答をいただきたい内容だと思うので、ご配慮をお願いしたい。

この件についてはよろしいか。

(異議なし)

(3) その他

新しい保育園について事務局より説明

事務局：来年度よりできる新しい保育所の概要を説明する。中里地区に保育所を1箇所建設中である。設置運営は社会福祉法人寿考会、名称は「みちる愛児園中里ナーサリー」、住所は中里737-1、東大跡地そばの杉原産婦人科があった建物の裏に木造2階建てを建設中である。定員60人、生後6ヶ月から就学前のお子さんをお預かりする予定になっている。認可保育所としての開所は平成31年(2019年)6月1日からとなる。当初4月の開所を目指していたが、工事が間に合わず6月1日オープンとなった。4月、5月の間、建設中の建物前にある杉原産婦人科を改装しており、その建物内で認可外保育として30人定員でオープンする。現在、保育所の4月入所分の募集、新規申し込みを11月末まで行っている。6月になると保育園の定員が増えるわけだが、10月1日現在、町の待機児童は5名、特定の保育園を希望していたり、保育園が決まったら仕事を探したいという保留児童が18名いらっしゃる。現在ある保育所各園は実際の定員を超えて受け入れ等をしていただいている状況である。実際に新しい保育園ができるなら仕事をして保育園に入りたいという人もいると思われるので、60人定員に増えてもそれだけの需要はあると見込んでいる。改装中の杉原産婦人科の中に新規の子育てサロンと一時預かりも今後実施していく予定になっている。

会長：この件についてご質問、ご意見はあるか。

委員：みちる愛児園に子育てサロン、一時預かりができるということだが、町立の子育てサロンではなくて愛児園が経営する子育てサロンなのか。

事務局：場所は寿考会の場所になるが、経営主体は町で、町が寿考会に委託して実施しようと考えている。

委員：申し込みは町のほうに申請することになるか。

事務局：町でも受付できるし、一時預かりに関してはその場所でも受付できる。

委員：今ある栄サロンと同じ形式と考えてよいか。

事務局：同じやり方でやっていく。

会長：他に何かあるか

(特になし)

それでは、新しいものができるということでもいろいろ付随したことも出ると思うがよろしくお願ひしたい。2番目に、これからの子ども・子育て支援事業について、特にアンケートを中心にお話ししていただいたが、本日はせっかくの機会なので、二宮町の子育てについて思っていることなどあれば意見交換の時間としたい。

委員：私は去年 5 月に引っ越してきて一番困ったのは、どこで何をしているのかさっぱりわからない、聞く相手もいなかったことである。去年の夏ごろ、百合が丘のサロンに午後行ったら、当時子どもが生後半年だったが、今の時間は生後半年の子どもが余り来ていない時間なので別の時間に来るようにと追い返されてしまったことが 2 回ほどあった。午前中は小さい子どもが来ているが午後は幼稚園の子が来る時間なので来てあまりよくないと思ったという話をされて、そのまま帰るというようなことがあり、結局足が遠のいてしまった。私の場合はその後サークルに加入して事なきを得ているが、結局情報もサロンからとろうと思って行ったら追い出されてしまい、かといって聞く人はいないし、子どもは小さかったし暑かったのととてもバスで連れて行ける状況でなく、大変途方に暮れてしまって「この町はちょっと冷たいのかな。」とっていた時期もあった。先日サークルのバザーがあり、外部のお母様が来られていて伺ったところ今ではそういうことはないという話だったが、やはりどこにいったら情報がもらえるのか今ひとつわからない。二宮町のホームページにもいろいろな取り組みなどの情報は載っているが、それも自分で積極的に調べて人に聞いて、どんどん自分で動いていかないとなかなか入ってこない。引っ越してきたばかりではそのやり方もまだわからない。もう少し情報の拡散方法を考えていただけると嬉しい。掲示板に貼っているのも見る方、見ない方いるが、基本的にお母さん方の余裕があるときに見ていらっしやるようなので、何かやるときは積極的に出していただけると良い。

委員：私はよく栄サロンを利用する。引っ越してきたばかりの時、子どもをどこに連れて行こうかというときに町立のサロンがあるというのは行きやすい。私立のものもあるが少し行きにくい。おっしゃっていたように、町全体の、例えば「11 月に栄サロンではこの行事をしています。図書館ではこのイベントがあります。」というような子ども向けのカレンダーみたいな感じでパッと見て今日はここでこういうイベントがあるのだと視覚的にわかるような物があるといい。もちろん個々に掲示板に貼られているのは見かけるが、図書館なら図書館でやっているものというかたちなので、見やすくまとめたものがあるといい。

委員：私が大磯の広報を見たときに、毎月ではないかもしれないがカレンダーが入っていて、この日はどこで何をやっているというのが一覧になっていた。そこには子育ての情報も載っていて、見やすくていいなと感じていた。発行となるとお金もかかるしいろいろあると思うが、二宮も防災メールのようにそういう情報をファイル形式でネット配信などできたら、スマホをいじっている身としては便利だと思う。

事務局：おっしゃる通りで、広報というのは非常に難しく、町のほうでも一所懸命やっ
てはいる。二宮町にも一応、子育てカレンダーというのがあり、保健センターに
置いてはいる。ないわけではなくて、できる限りの広報媒体を使って広報してい

るところだが、まだそれがお目に入っていないことが問題である。全戸配布は予算の問題もあり難しいが、どうやってアピールしていくかは考えていかなければならない。もっといろいろ少しでも多くの人の目に入る場所に置けるよう検討したい。

会 長：紙の媒体とスマホのような電子情報とではどちらがいいのか。

委 員：私の参加しているサークル周辺や二宮町の子育てイベントの情報は大体ラインで回ってくることが多い。その画像や文章をコピーして、まだ知らないだろうという人に拡散していく。二宮町だけでは難しいので、二宮で活躍されている小さな集団と繋げて、その会長さんたちが皆に流せるようなシステムがあったらとても便利だと個人的には思っている。

会 長：図書館とか子育てサロンの行事とか町の事業だけでも 1 つのファイルにまとまっているのか。

事務局：子育てカレンダーはダウンロード可能でホームページに貼ってある。それがもっと目に入りやすい位置にあると良いかと思う。ご提案いただいたライン等はなかなか町では使うことができないので、団体の会長さん等が自分で情報をキャッチしてそれをラインで回してくれたら非常にありがたいと思うが、それをこちらから強要するのは難しい。情報をキャッチしやすくしていく必要はあると思う。

会 長：紙媒体よりもそのほうがお金はかからないと思う。

事務局：育児カレンダーをもっと、クリックしたら大きく表示されるようにするとか、1 ページ目の一番上に貼るとか、どこまでできるかわからないが工夫したい。

委 員：支援センター等いろいろな所で随時お知らせいただけると、行った人からどんどん皆さんに広がっていくと思う。私からも、伺った情報を皆さんに流していきたいと思う。

会 長：二宮町で孫を子育てサロンに連れて行ったりしているので町としてはいい町だなと思っているが、広報はなかなか難しいというか、上手くしきれていないというか。頑張ってもらいたい。

委 員：転居した時に役場で転入届など出すが、そのとき子どもがいるとわかったら何かお知らせなどしていないのか。

事務局：お知らせはしている。ただ子育てカレンダーは渡していない。

委 員：保健センターを利用すると、保健師、助産師、歯科衛生士、栄養士の方々皆とても素晴らしい方ですごく親身になって相談を聞いてくださるし、すごく良いところだと思っている。わからないときにそういうところに行けば良いということがわかると良い。健診では行くと思うが、健診に当たらないタイミングではそういうことがわからない。

事務局：出産されたら寄っていただく機会があるので、そういうところで必ず渡せるようにセットの中に入れておきたいと思う。

- 委員：町に転入されて何も接点がない時に、困った時はここに相談すればいいのだということがわからない。
- 委員：奥は素晴らしいものだが入り口がわからないという話。入り口をたくさん教えてあげれば良いのだが、その情報が整理されていないということだ。
- 事務局：サロンに行く前の段階でわからないということか。
- 委員：サロンがあることもわからない。
- 委員：幼稚園に行ってしまうえば他のママさんとの繋がりもでき、先生との対話もあるの
でいろいろな子育ての情報がキャッチできるようになるが、3歳以下の子どもを持つ親のほうが、自分から動かないとなかなか孤立しやすいところがあると思う。
- 事務局：特に転入されてきた方というのがわかりづらいかもしれない。二宮で出産された方は母子手帳の交付時とか、保健センターに寄る機会があるので情報を得ることができると思うが、0~3歳の間で引っ越してきた場合、情報を得る場所が難しくなると思う。その部分は必要だと思う。転入手続きの時は肝心で、そのときにどれだけ入り口をお渡しできるかというところは検討させていただく。
- 委員：二宮に引っ越してきたときに、子どもさんに何かあったときに、困りごとがあったときに、というようなパンフレット等はないのか。
- 事務局：転入されたときに、転入窓口で「暮らしの便利帳」という、町で作っている、手続きの方法や病院一覧など載っているものはお渡ししている。
- 委員：高齢者のための通いの場だとかいろいろそういう情報はあっても、二宮に新しい人、特に若い人を呼びたいというときに、町として、これからお子さんを育てていかなければいけない、不安の多い若い人のための情報が少ないのは一番いけない。やはり外から入ってくる方に実際に住みやすさをアピールできるようなまちづくりをと思う。今は外から入ってくる方をすごく大事にしなければいけない。そういう方にとって良い町だとアピールできることをやってもらいたい。
- 事務局：おっしゃる通りだと思う。
- 委員：地域の自治会や地区長さんに頼ることも大切だと思う。聞かれていやだとか知らないとか、そういうふうには言わないと思う。一つひとつの情報として、地区長さんなどでも、相談すれば町に聞いてくれたりということもしてくれると思う。お隣さんも大事、自治会も大事、組長さんも大事で、新しく来た方からも声をかけて仲良くしてほしい。
- 会長：他に何かあるか。
- 委員：民生委員からのあいさつはあったか。民生委員さんがどなたかというのわからない
なかったのではないかと思う。
- 委員：民生委員は赤ちゃんが生まれた時にはこんにちは赤ちゃん訪問というのをしているが、他には高齢者がいるお宅でもなければ訪問はしていない。
- 委員：転入してきた方に赤ちゃんがいても訪問するなどのシステムはないのだ。

委員：嫌いになっては困る。

会長：他にご意見はあるか。

委員：私はここに引っ越してきて本当に良かったと思っている。やはりこの良さをもっと皆に知ってほしい。私の友達も横浜、川崎、東京方面が多いがなぜか二宮のニーノとミーヤのことをよく知っていて、転居が決まると「ニーノとミーヤの町に行くの？いいないいな！」と言われた。キャラクターだけでもすごい強みだと思う。グッズなどつけていたらどこで買ったのかと聞かれる。東京ハイジさんの歌と一緒にとても知名度が高いと思うので、その辺も前面に出していければ良いと思う。

事務局：広報と調整しながらやっていきたい。

委員：町ではツイッターはやっていないのか。

事務局：フェイスブックはやっている。ツイッターは防災のほうでは使っている。

会長：他にないか。

事務局：次回は2月20日もしくは21日のどちらかで開催したいと考えている。本日は午後になってしまったが、次回は午前中に開催したい。予定表を12月11日までに提出していただきたい。

会長：以上で議題を終わらせていただく。

7 閉会